

契約日：平成 23 年 10 月 3 日～平成 24 年 7 月 1 日

金額例表等について

5 年ごと利差配当付新一時払個人年金保険

年金現価表

年金支払開始日以後の年金支払期間中に、被保険者の死亡または解約の請求があった場合、年金の支払残存回数に応じて、下記の率を第 1 回年金額に乗じた金額をお支払いします。

年金支払期間 年金支払残存回数	5 年	10 年	15 年
14 回			13.1722
13			12.2961
12			11.4104
11			10.5149
10			9.6096
9		8.6943	8.6943
8		7.7689	7.7689
7		6.8334	6.8334
6		5.8875	5.8875
5		4.9313	4.9313
4	3.9645	3.9645	3.9645
3	2.9872	2.9872	2.9872
2	1.9990	1.9990	1.9990
1	1.0000	1.0000	1.0000

(注) 上記年金現価は、年金支払日における数値となっております。

そのため、被保険者の死亡または解約の請求が年金支払日前に生じた場合は、本表の率により求めた金額より若干割り引いた額となる場合があります。

年金支払開始日（据置期間満了時）に、一括してお支払いする金額は、下記の率を第 1 回年金額に乗じた金額となります。

年金支払期間	5 年	10 年	15 年
	4.9214	9.5997	14.0289